

(証券コード 8801)

平成24年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

三井不動産株式会社

代表取締役
社 長 菰 田 正 信

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、7頁から8頁の「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町4階 日本橋三井ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第100期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

(招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および
監査報告書謄本は、別添の「第100期報告書」のとおりであります。)

以上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/ir/shareholder/meeting/index.html>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の更なる増大を目指し、収益性の高い事業への投資に充当するための内部留保の充実を図るとともに、事業環境や業績、財政状態の推移を見据えたうえで、配当水準の維持向上に努めております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および上記配当方針を総合的に勘案し、以下のとおり前期末の配当金および当期の中間配当金と同額の1株当たり11円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めると当期の配当金は1株につき22円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金11円 配当総額9,661,954,599円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役5名のうち磯辺真幸、長谷川俊明の2名が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況等	所有する当社の株式の数
※1	にしやま こういち 西山晃一 (昭和26年 7月2日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社ビルディング本部ビルファンド事業室長 平成12年12月 エム・エフ資産運用株式会社 代表取締役社長 平成13年5月 日本ビルファンドマネジメント株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 当社特任顧問 日本ビルファンドマネジメント株式会社 代表取締役社長 平成24年4月 当社顧問 (現任)	24,000株
2	はせがわ としあき 長谷川俊明 (昭和23年 9月13日生)	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所代表 (現任) 平成20年6月 当社監査役 (現任)	1,000株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 長谷川俊明氏は、社外監査役候補者であります。
4. 長谷川俊明氏は、国内証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、当社が上場している各証券取引所に届け出ております。
5. 長谷川俊明氏につきましては、これまで当社の社外監査役として客観的な立場による経営監視等の役割を担ってきており、今後も弁護士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき取締役の職務の執行を監査していただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は、過去に社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

6. 長谷川俊明氏は、平成15年3月から平成23年3月まで（株）ブリヂストンの社外監査役を務めておりましたが、同社は平成20年2月に公正取引委員会からマリンホースの販売に関して独占禁止法第3条の規定に違反があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受けております。同氏は日頃から業務執行の適正性を確保するための監査に努めており、同事実判明後も法令遵守の観点から再発防止に向けた提言を行っておりました。
7. 長谷川俊明氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって4年となります。
8. 長谷川俊明氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（社外取締役を除きます。）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額246,500,000円支給することといたしました
いと存じます。

以 上

インターネット等による議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 議決権行使のお取り扱いについて

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、ご投票くださいますようお願い申し上げます。

(注) 1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。

パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。

2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。

ロックしてしまった場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

- ② インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までにご投票くださいますようお願い申し上げます。
- ③ インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ④ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(2) システム環境等について

- ① 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、次のシステム環境が必要です。

(ア) 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(イ) 次のアプリケーションをインストールしていること。

・Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

・Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降

(画面上で株主総会参考書類や事業報告をご覧にならない場合を除く)

- ② インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- ③ 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。

(3) パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ

- ① インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120(652)031
[受付時間] 9:00~21:00(土日休日を除く)

- ② 上記①以外のご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

(ア) 証券会社に口座をお持ちの株主様 証券会社に口座をお持ちの株主様はお取引の証券会社あてにお問い合わせください。
(イ) 証券会社に口座をお持ちでない株主様(特別口座をお持ちの株主様) 三井住友信託銀行 証券代行事務センター [電話] 0120(782)031 [受付時間] 9:00~17:00(土日休日を除く)

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

メ 毛

メ 毛

メ 毛

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町4階 日本橋三井ホール



J R 総武本線「新日本橋駅」出口3から徒歩約4分
東京メトロ銀座線「三越前駅」三越方面改札口付近にて直結
東京メトロ半蔵門線「三越前駅」A1出口から徒歩約2分

※コレド室町と東京メトロ銀座線「三越前駅」とは、
三越方面改札口付近にて直結しております。